明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○国立大学法人法の一部を改正する法律（八八）　五
○特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律（八九）　八

〔政　令〕
○国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（三六二）　一三
○関税暫定措置法施行令の一部を改正する政令（三六三）　一四
○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（三六四）　一六
○検疫法施行令の一部を改正する政令（三六五）　一九
○共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行期日を定める政令（三六六）　一九
○共生社会の実現を推進するための認知症基本法第二条の状態を定める政令（三六七）　一九
○認知症施策推進本部令（三六八）　一九

〔府令・省令〕
○割賦販売法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・経済産業六）　一九

〔省　令〕
○関税暫定措置法施行規則の一部を改正する省令（財務五七）　二三
○共生社会の実現を推進するための認知症基本法施行規則（厚生労働一五八）　二三
○ガス事業法施行規則等の一部を改正する省令（経済産業六〇）　二五

〔規　則〕
○人事院規則一―三四（人事管理文書の保存期間）の一部を改正する人事院規則（人事院一―三四―一一）　二九
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（同一七―〇―一四五）　三一

〔告　示〕
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（金融庁一〇八）　四一
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働三三五）　四一
○食品衛生法第十三条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件（同三三六）　四三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（同三三七）　四三
○ガス事業法施行規則別表第三第二の項下欄の3の経済産業大臣が定める基準を定める件（経済産業一五八）　四七
○登録免許税法別表第一第百一号(四)及び(六)から(八)までに掲げる認定に係る同法第二十四条第一項の登録免許税の納付の期限及び書類を定める件（同一五九）　四九
○遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する告示（同一六〇）　五〇
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（国土交通一一九一）　五六
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方航空局長に委任した件の一部を改正する件（同一一九二）　五七

〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、平成十三年人事院公示第一号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一八）　五七

〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　五八
裁判所
破産、免責、再生関係　五九
特殊法人等
日本弁護士連合会公示送達関係　六三
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　六三
会社その他
会社決算公告　六四

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。